



2. 意見の提出期間 令和8年(2026年)3月18日(水)  
～令和8年(2026年)4月17日(金) ※必着  
096-328-2523

※パブリックコメントでは提出された意見の「量」ではなく「内容」を考慮します。同一内容の意見が多数提出された場合であっても、その数が考慮の対象となる制度ではありません。

※実施機関で準備する用紙は案件名、提出先等書き換えて使用すること

お問合せ先  
熊本市みどり政策課  
電話番号 096-328-2523